

【防衛医科大学校病院】

防衛省職員（非常勤医師）募集案内

防衛医科大学校病院では、下記により非常勤医師を募集します。

1 雇用形態

非常勤職員（その他の非常勤職員）

2 勤務地

防衛医科大学校病院（埼玉県所沢市並木3丁目2番地）

3 診療科・募集人数・業務内容

※診療科、細部勤務日及び勤務時間帯については協議の上決定します。

4 採用予定期間

採用決定日～採用日の属する会計年度末日

5 応募資格

次のいずれか一つに該当する者は、この試験を受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者

(心神耗弱を原因とするもの以外)

6 応募要領等

防衛省職員採用試験申込書に必要事項を記入のうえ、写真を貼って、防衛医科大学校総務部総務課人事第3係へ提出して下さい。

なお、希望職種欄には、「非常勤医師（「診療科名）」と記入して下さい。

提出資料	提出部数	提出先
1 防衛省職員採用試験申込書	1部	〒359-8513 埼玉県所沢市並木3-2 防衛医科大学校総務部総務課人事第3係 電話 04-2995-1511（代表）内線 3047
2 医師免許証（写し）		
3 健康診断書		

7 選考方法

書類選考 等

8 給与等

(1) 賃金

時給 3,000円（経験年数等により異なります）令和6年度時点

(2) 諸手当相当分

通勤手当、期末勤勉手当（賞与）が勤務実態に応じて支給されます。

(3) 給与支給日

月末締め翌月18日を基準として指定の口座に支払われます。

9 社会保険等

採用後は、勤務条件によって防衛省共済組合（健康保健）、厚生年金保険、雇用保険の対象となります。（一週間あたりの所定労働時間が20時間未満の場合は対象外となります）

10 休日等

(1) 休日

土・日曜日、祝日

(2) 休暇

一定の条件（6ヶ月継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤）を満たした場合に年次休暇が付与されます。その他の休暇（夏季休暇等）については規則に応じて付与されます。

11 その他

(1) 提出された応募書類は返却されません。

(2) 勤務成績が良好の場合で、所定の手続きにより再採用される場合があります。

(3) 本件に関する不明な点は、担当部署までお問い合わせ下さい。

担当部署：防衛医科大学校総務総務課 人事第3係

電話：04（2995）1511（内線 3047） E-mail：hos319@ndmc.ac.jp